

第 5 9 4 回 役 員 会 議 事 要 録

1 . 日 時 令和 4 年 3 月 2 8 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 1 0 分

2 . 場 所 第 2 会 議 室

3 . 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事 ・ 副 学 長、二 見 理 事 ・ 副 学 長、緑 川 理 事
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 谷 副 学 長、佐 野 副 学 長、塘 副 学 長、
上 井 監 事、橋 本 監 事

4 . 欠 席 者 三 上 理 事 ・ 事 務 局 長、高 橋 理 事

【 確 認 事 項 】

第 5 9 3 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

5 . 審 議 事 項

(1) 国 立 大 学 法 人 東 北 大 学 と 福 島 大 学 と の ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 制 度 に
関 する 協 定 書 の 締 結 に つ い て (継 続) 資 料 1

食 農 学 類 支 援 室 よ り、資 料 1 に 基 づ き、東 北 大 学 と 締 結 し て い る 食 農 学 類 附 属 発 酵 醸
造 研 究 所 特 任 教 授 の ク ロ ス ア ポ イ ン ト メ ン ト 契 約 に つ い て、令 和 5 年 3 月 3 1 日 まで 契
約 を 継 続 す る こ と に つ い て 提 案 が あ っ た。

審 議 の 結 果、提 案 に つ い て 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 教 育 研 究 評 議 会 に 報 告 す る
こ と と し た。

(2) 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 理 事 ・ 副 学 長 及 び 副 学 長 の 職 務 分 担 等 に 関 する
申 合 せ の 改 正 に つ い て 資 料 2

三 浦 学 長 よ り、資 料 2 に 基 づ き、国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 理 事 ・ 副 学 長 及 び 副 学 長 の 職
務 分 担 等 に 関 する 申 合 せ の 改 正 に つ い て 提 案 が あ り、学 長 室 よ り、改 正 箇 所 の 説 明 が あ
っ た。副 学 長 (学 術 情 報 ・ 大 学 間 連 携 担 当) の 職 務 分 担 等 に つ い て、地 域 未 来 デ ザ イ ン
セ ン タ ー と の 関 係 か ら 生 涯 学 習 を 除 く べ き と の 意 見 が、ま た、資 料 中 の 誤 植 (総 合 情 報
処 理 セ ン タ ー の 名 称 変 更、就 職 支 援 委 員 会 の 廃 止 に 伴 う も の) に つ い て 意 見 が あ っ た。

審 議 の 結 果、意 見 の あ っ た 箇 所 を 修 正 し た 上 で、提 案 に つ い て 承 認 さ れ た。

(3) 令 和 4 年 度 の 福 島 大 学 資 金 運 用 方 針 (案) に つ い て 資 料 3

財 務 課 よ り、資 料 3 に 基 づ き、令 和 4 年 度 の 福 島 大 学 資 金 運 用 方 針 (案) に つ い て 提 案
が あ っ た。

審 議 の 結 果、提 案 に つ い て 承 認 さ れ た。

(4) 就業規則の制定等について

資料4

塩谷理事より、588回役員会(2月21日開催)で承認された就業規則の制定等(令和4年4月1日付)に係る過半数代表者からの意見について報告があり、資料4のとおり制定することについて提案があった。

審議の結果、提案について承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告するとともに、労働基準監督署に届出を行うこととした。

(5) 大学院研究科の設置等に係る定年退職年齢を超える専任教員(特任教員含む)の採用について

資料5

塩谷理事より、資料5に基づき、大学院研究科の設置等に係る定年退職年齢を超える専任教員(特任教員含む)の採用について、完成年度の3月31日時点で本学が規定する教員の定年年齢(満65歳)を超える教員の採用について役員会の承認を得たいとの提案が、また、このことに係る今後の変更については、教育研究院会議での承認に基づき対応することについて提案があった。

審議の結果、提案について承認された。

(6) 労使協定の締結について

資料6

塩谷理事より、587回役員会(2月14日開催)で承認された労使協定(案)について、各事業場過半数代表者からの労使協定締結可の回答を得たことについて報告があり、労使協定案を現行の労使協定に基づく内容に修正し、資料6のとおり、労使協定を締結することについて提案があった。

審議の結果、提案について承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告するとともに、3月中に過半数代表者に調印依頼の上、労働基準監督署への届出を行うこととした。

6. 報告事項

(1) 令和3年度実施大学機関別認証評価評価結果について

資料7

塩谷理事より、資料7に基づき、大学改革支援・学位授与機構より、令和3年度実施大学機関別認証評価評価結果が通知されたこと及びこのことを踏まえ学長談話を公表したことについて報告があった。

(2) 令和3年度教職大学院認証評価結果について

資料8

塩谷理事より、資料8に基づき、教員養成評価機構より、令和3年度教職大学院認証評価結果が通知されたこと及びこのことを踏まえ学長談話を公表したことについて報告があった。